

資料4

# 緑被率調査について

兵庫県 まちづくり部 公園緑地課

# 緑被率について

## 緑地及び緑被率の定義

- 「緑地」は、都市緑地法第3条第1項において、「樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地(農地であるものを含む。)が、単独で若しくは一体となって、又はこれらと隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているもの」と定義されている。
- 「緑被率」は、上空から見た際の、平面的な緑地の「量」に関する指標であり、緑地に覆われている土地(緑被地)の面積の割合として算定される。

## 参考 都市緑地法における緑地に含まれる土地

分類	内容	類する土地(農地を含む)
樹林地	当該土地の大部分について樹木が生育している一団の土地であり、樹林には竹林も含まれる。	屋敷林、庭園、街道の並木 梅林、茶畑、果樹園等
草地	当該土地の大部分が草で被われている土地であり、ゴルフ場のような人工草地も含まれる。	花畑、市民農園のような野菜畑、採草放牧地等
水辺地	池沼、河川、海、湖等の水面を含むそれらの周辺地域である。	湿地帯、蓮田等
岩石地	当該土地の大部分が岩石で被われている土地又は岩石が風化して角礫を多く含んだ状態の土地をいい、具体的には、海浜の岩礁地、溶岩台地等をいう。	砂丘地等

# 緑被率の調査・算定方法

## 調査手法

- 緑被率は一般的に、航空写真又は衛星画像を元データとして用いて、上空から土地被覆を自動又は手動で判読した緑被分布図を作成して算定する。

### 《緑被率の使用データ別精度及び作業内容》

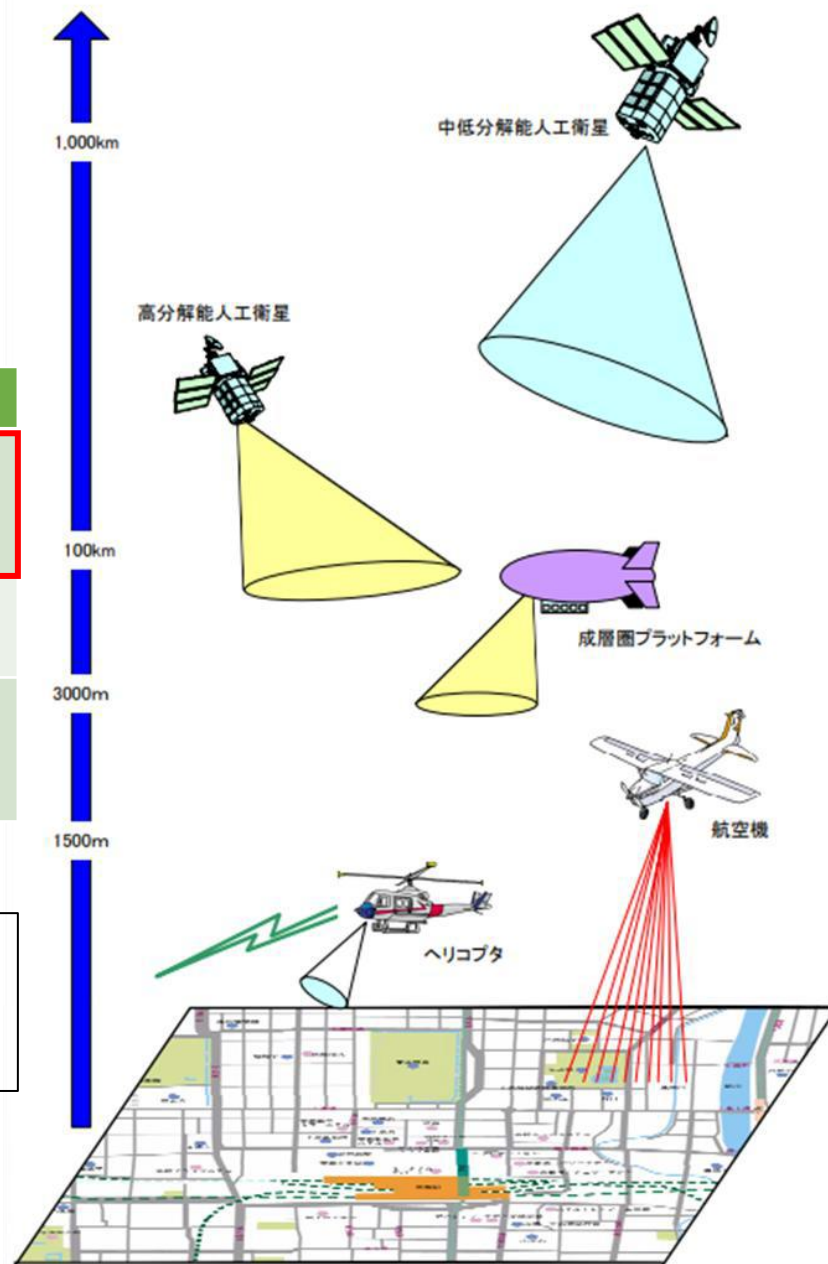
使用データ	精度レベル	作業内容
JAXA土地被覆データ等	解像度10m程度	JAXA等が無償で公開しているカテゴリ別に区分された土地被覆のオープンデータを用いて算定する。
超高解像度～中解像度衛星画像	解像度1～5m程度	高解像度の衛星画像を購入し、GISにより自動判定を行い算定する(緑被・非緑被)。
超高解像度の航空写真や衛星画像	解像度10～30cm程度	超高解像度の航空写真や衛星画像を購入し、GISによる自動判定の後に、目視判読で確認を行い補正し算定する。

※GISはGeographic Information System(地理情報システム)の略で、場所(地図)と情報を結びつけて扱う仕組みの総称。

### 【参考】国土交通省「緑被率の算定手法の手引き」

都道府県レベルの広域や市街化調整区域の緑被率の算定にあたっては、JAXA土地被覆データをそのまま活用することが可能である。

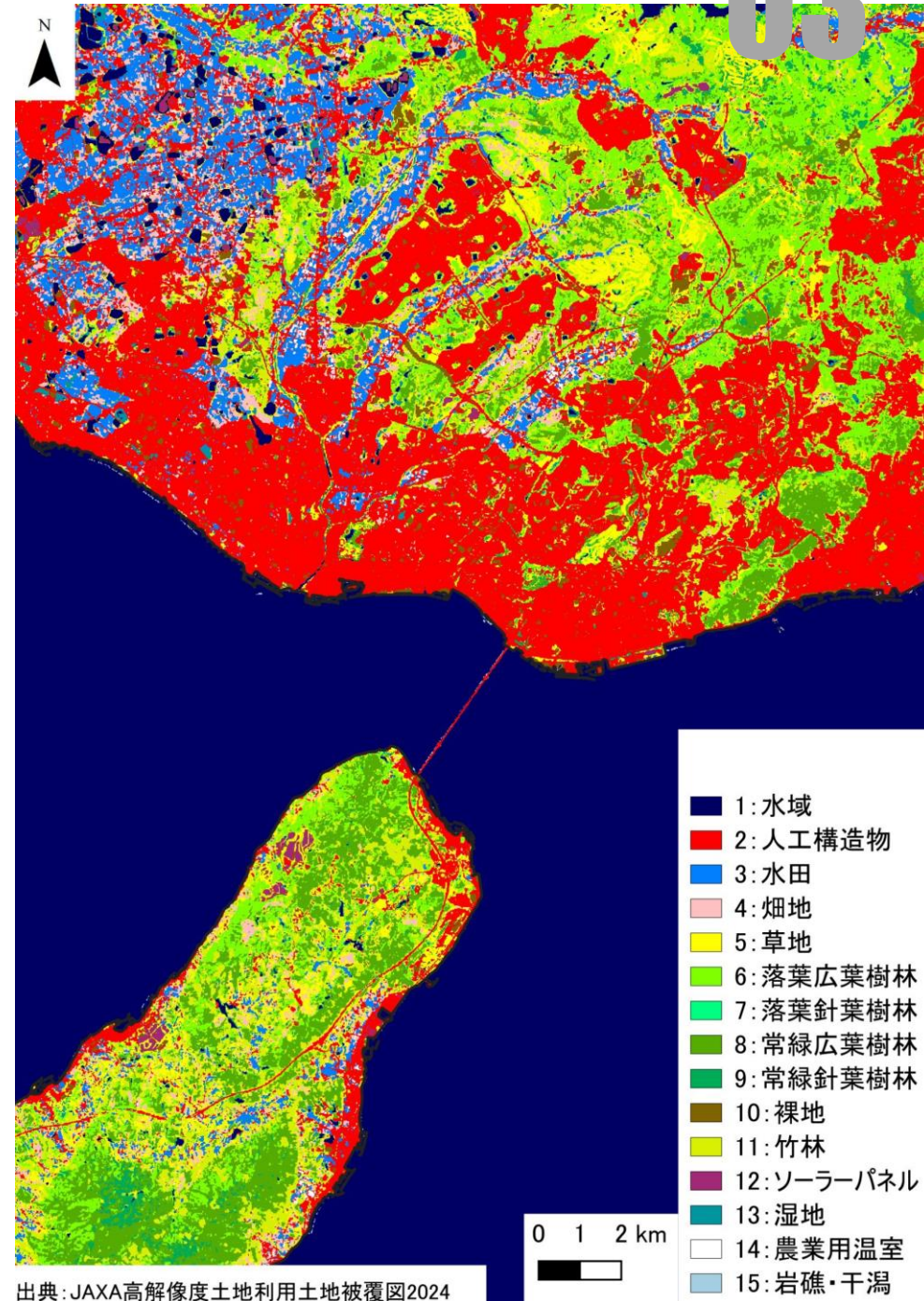
県の緑の広域計画を策定する目的であるため、今回は、**JAXA(宇宙航空研究開発機構)が公開しているオープンデータを用いて緑被率を算定**する。



## JAXA土地被覆データによる緑被地抽出

- ◆ JAXA土地被覆データは、画像解像度約10mの土地被覆データ。
- ◆ Landsat-8等の複数の衛星データに基づいて、15カテゴリの土地被覆状況に分類されている。  
(水域、草地、落葉広葉樹林等)
- ◆ 大規模な公園や樹木等がまとまって存在する緑地は概ね正しく反映される傾向。
- ◆ 小規模な緑被地は、緑被地として検出されにくい傾向があるため、計算式により補正が可能。  
(用途地域分類別の補正率あり)

(国土交通省都市局。(2026). 緑被率の算定手法の手引き)



出典: JAXA高解像度土地利用土地被覆図2024

図: JAXA土地被覆データ

# JAXA土地被覆データによる緑被地抽出

## ■緑被地の抽出方法

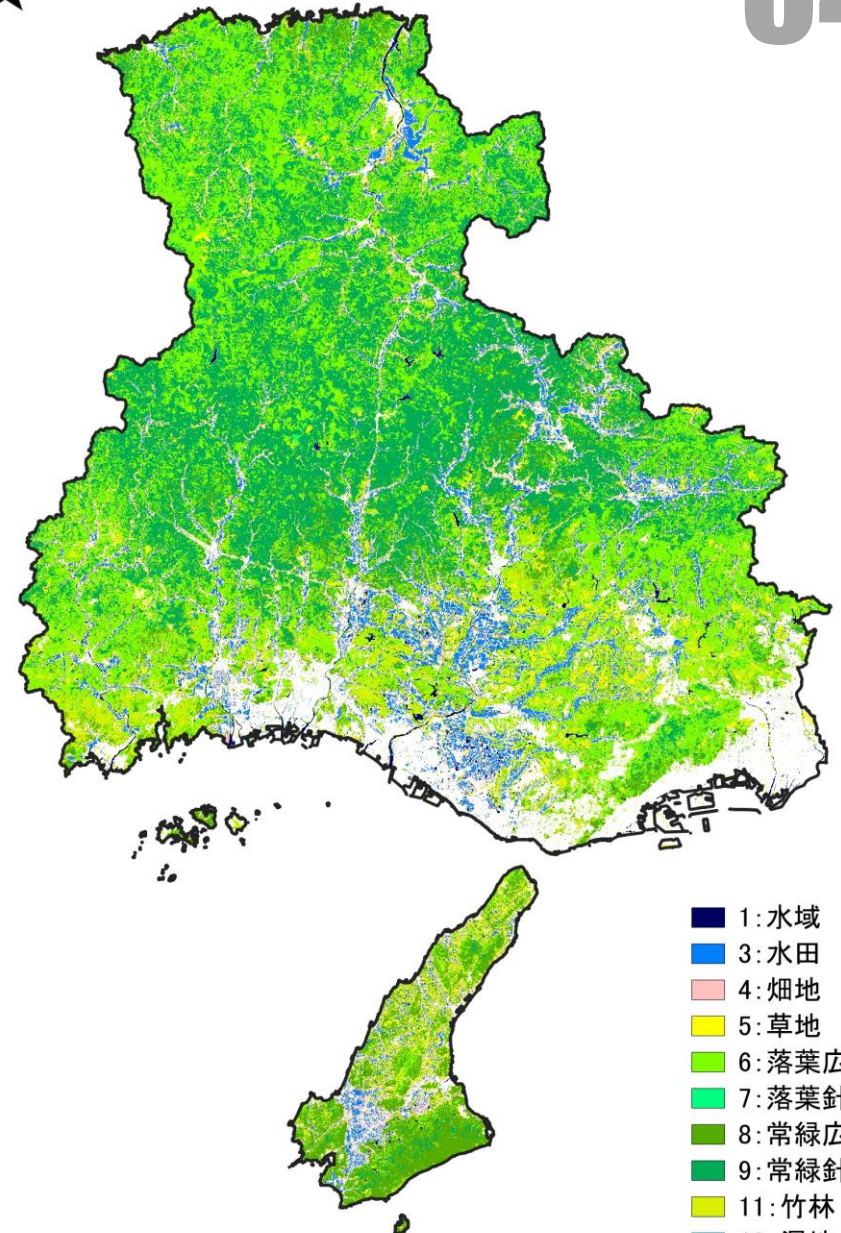
緑被地に該当する土地被覆情報を持つメッシュを抽出する。

## ■緑被地の対象

「緑被率の算定手法の手引き」では、下記のカテゴリを緑被地として定義している。

1: 水域	8: 常緑広葉樹林
3: 水田	9: 常緑針葉樹林
4: 畑地	11: 竹林
5: 草地	13: 湿地
6: 落葉広葉樹林	15: 岩礁・干潟
7: 落葉針葉樹林	

非緑被地と定義：農業用温室、人工構造物、裸地、ソーラーパネル



出典：JAXA高解像度土地利用土地被覆図2024  
(緑被地に該当するもののみを表示)

図：JAXA土地被覆データによる  
緑被地抽出状況

# JAXA土地被覆データによる緑被地抽出

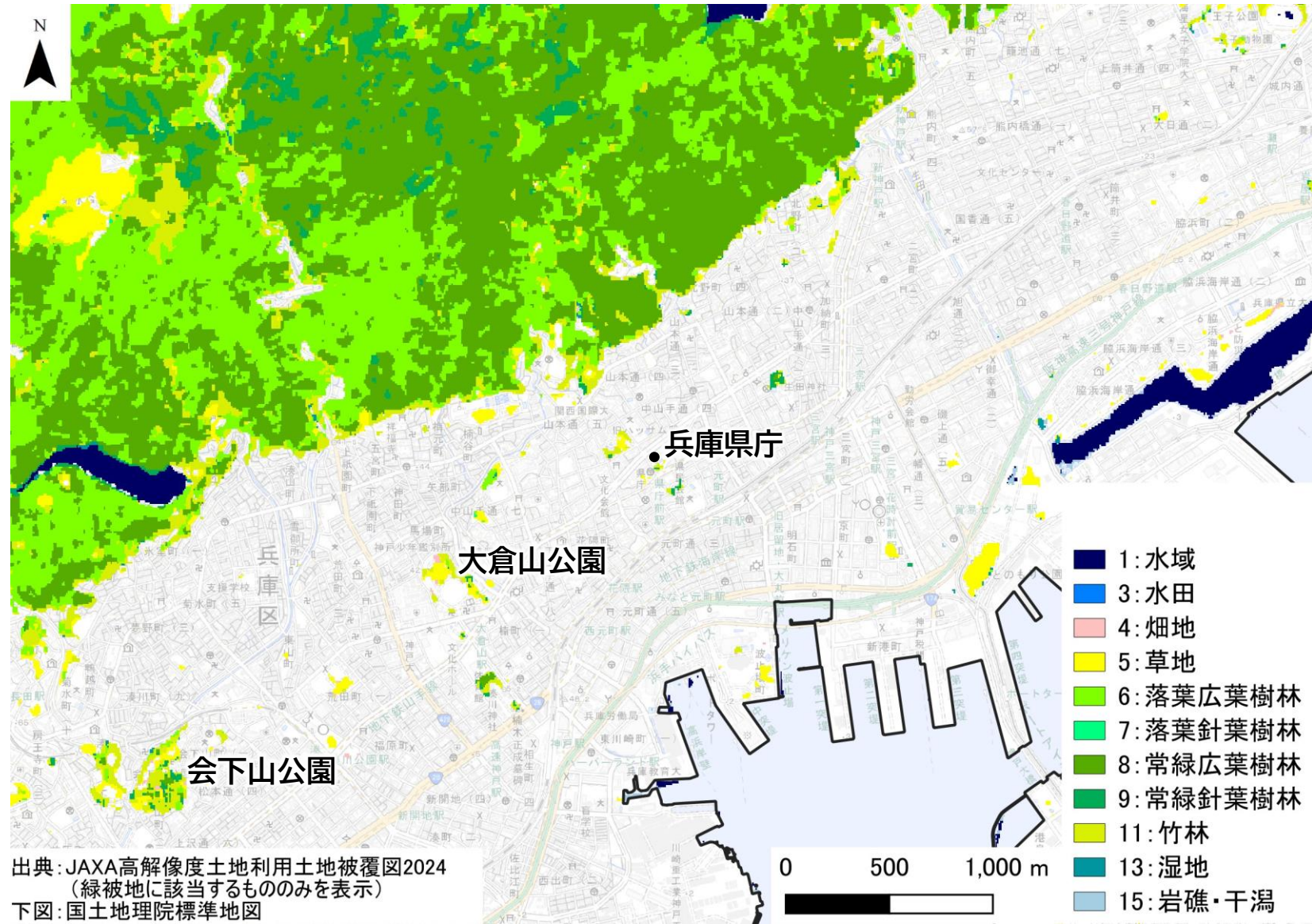


図: JAXA土地被覆データによる緑被地抽出状況  
(兵庫県庁周辺)